

新型コロナウイルスにより影響を受けている中小企業者等の皆様へ

## 「使って応援！ハッピーチケット（ハピチケ）」

### 聖籠町応援キャンペーン（飲食業・理美容業・旅客業）事業

町内の飲食業・理美容業・旅客業を支援するため、「使って応援！ハッピーチケット（ハピチケ）」のクーポン券を全世帯等（特別養護老人ホーム入所者を除く）に配布します。

クーポン券は、町内の登録加盟店（飲食業・理美容業・タクシー・代行業を営む事業所）で利用することができます。

クーポン券の配布	一世帯あたり 7,000 円分のクーポン券を配布 飲食業 3,000 円分（500 円×6 枚） 理美容業 3,000 円分（500 円×6 枚） 旅客業 1,000 円分（500 円×2 枚） ※クーポン券ご利用の際、おつりはできません。また、現金への換金はできません。
配布時期	7 月 31 日（金）郵送予定（手続きは不要です）
利用期間	8 月 1 日（土）から令和 3 年 1 月 31 日（日）まで
利用店	クーポンと一緒に登録加盟店一覧を同封します。（7 月 20 日（月）までに申込まれた登録加盟店をお知らせします。20 日（月）以降に登録された事業所については、商工会ホームページにて随時お知らせします。）

### 「使って応援！ハッピーチケット（ハピチケ）」登録加盟店の募集

対象事業者	町内で飲食業、理美容業、タクシー業・代行業を営んでいる事業所で、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に必要な措置を講じている事業所に限ります （※新潟県新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援金が利用できますのでご活用ください）
加盟登録業	無料
加盟申込方法	申込書により、7 月 1 日（水）か 7 月 20 日（月）までに町商工会に申込みください。20 日（月）以降も随時受付しておりますが、クーポン券配布時にお渡しする「使って応援！ハッピーチケット登録加盟店一覧」に掲載されない場合がありますので、お早めに申込みください。 申込書は町商工会ホームページまたは、商工会窓口に用意しています。
お問い合わせ	聖籠町商工会 TEL 0254-27-2078

【お問い合わせ先】 聖籠町産業観光課地域振興係

電話 0254-27-2111（内線122）